

東アジアの儒教的経営と不正会計

大東文化大学経営学部
高沢修一

【目次】

- I. 序：研究目的
- II. 東アジアの儒教文化圏と不正会計の概念
- III. 儒教・朱子学の日本伝播と日本型朱子学への変容
- IV. 日本の経営（日本型朱子学経営）と韓国儒教的経営の相違点
- V. 韓国儒教的経営が生起する不正会計と血税支援の検証
 - 1. 大宇造船海洋の粉飾決算とゾンビ企業の誕生
 - 2. サムスングループの事業承継とサムスンバイオロジクスの会計基準変更
- VI. 台湾の華人型儒教的経営と不正会計の検証
 - 1. 台湾の華人型経営の特徴と問題点
 - 2. 頂新国際集団の内部統制不備と雅新実業の不正経理
- VII. 結：私見

I. 研究目的

近年、儒教と経営の関係性について着目した研究成果も多く、論語を座右の銘とする経営者も増えている。儒教は、倫理・道徳性と宗教性という二面性を有する思想体系であり、特に、朱熹（朱子）の登場により精華されるが、儒教思想に基づく経営のことを「儒教的経営」と称する。本来、「仁徳」に根ざし「愛」と「正義」を原理とする儒教思想に基づく経営が展開されたならば、「不正会計」が発生する余地は生まれえないはずである。

しかし、現実的には不正会計が根絶する兆しは見えない。不正会計の予防策としては、①内部統制制度の整備、②会計監査制度の強化、③課徴・制裁金の賦課という方法が提案されるが、如何に法制度を整備し罰則規定を強化しても不正会計が発生し効果には限界がある⁽¹⁾。

本研究では、儒教的経営と不正会計の関係性を明らかにすることを研究目的としているが、儒教的経営が不正会計を抑制するのではなく、逆に、儒教的経営が不正会計を生起させているのではないかという仮説に基づいている。

近現代史において、中華人民共和国（以下、「中国」とする）の経済成長が著しいが、中国を追従し“四匹の小龍”と称された大韓民国（以下、「韓国」とする）や中華民国（以下、「台湾」とする）の経済・経営の発展が儒教の影響下にあることは周知の事実である⁽²⁾。勿論、四匹の小龍には、韓国や台湾の他に香港やシンガポールも数えられるが、イギリスの資本主義を新教の影響を受けた“新教資本主義”とするならば、東アジアの資本主義は“儒教資本主義”と評することができ、この儒教資本主義の影響下で、強く儒教思想を承継している地域が、東アジアに属する韓国と台湾、そして日本である⁽³⁾。

よって、本報告では、儒教思想が倫理・道徳や宗教の面から広範の支持を受け、企業経営でも影響を受けた東アジア諸国の儒教的経営と不正会計の関係について検証したい。

II. 東アジアの儒教文化圏と不正会計の概念

儒教は、遡ること東周の春秋戦国期の魯国の孔子によって体系化された社会規範及び倫理道徳のことであり、南北朝時代の南宋代において朱熹（朱子）が現れ、「大学」と「中庸」を「礼記」から独立させて『朱子学』を提唱した。その後、朱子学は、元帝国において、国家教学として採用され「科挙」（官吏登用試験）においても重視される。しかし、儒教の発祥の地である中国では、最近になり儒教を再評価する動きもみられるが、「文化大革命運動」を通じ陳腐な封建的思想であると蔑視され衰退していた。

本来、儒教では、『中庸』に示されているように心の乱れを除き「中」の概念を重んじ、政治理念としては“徳治主義”を心がけているが、儒教における「徳治」とは、『論語』為政論に「子曰、為政以德、譬如北辰居其所、而衆星共之」と記されているように、「政治は徳に基づいて行われるべきである」という考え方である⁽⁴⁾。

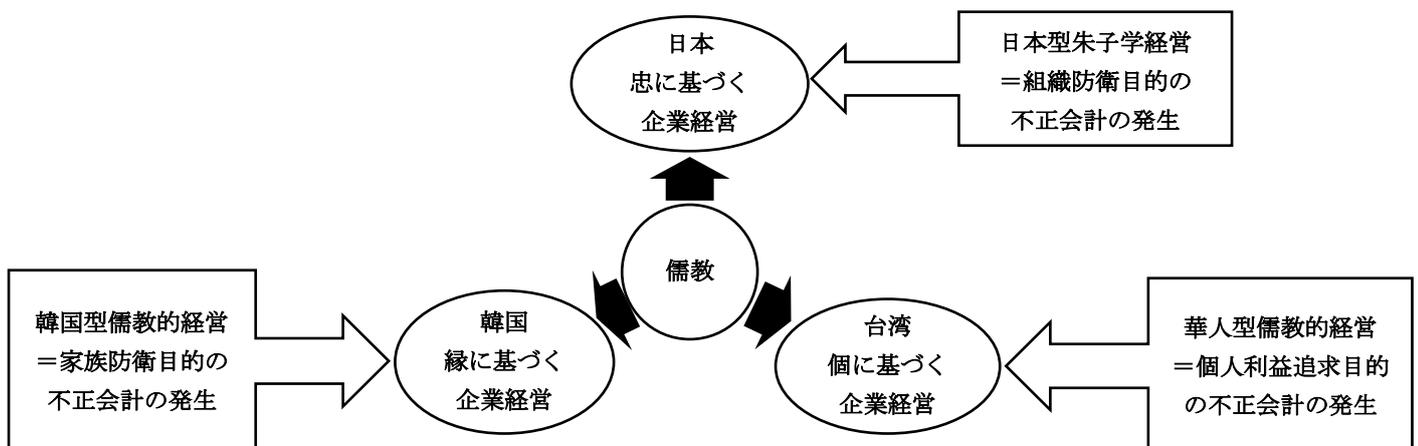
しかしながら、わが国の朱子学は、中国から伝播されて以来、独自の発達を遂げて「日本型朱子学」と評される内容に変容している。例えば、儒教は、「孝道＝孝は徳の元なり」を重んじるのに対して、林羅山の教え（京師朱子学派）では、孝道とは異なり「孝（行）」よりも「忠（義）」を重んじている。つまり、日本的経営は、この日本型朱子学の考え方を前提とする経営システムのことであり、士族階級における“君主（主君）への忠義”は、企業経営における“上司（上長）への忠誠”との類似性が強く、「上下定分の理」を有している。そのため、本研究では、日本的経営を「日本型朱子学経営」と称することにしたい。

また、韓国では、「孝」の延長上に存在する「家族＝（イエ）」の概念が発達し、韓国企業を代表する存在である韓国財閥において、「儒教的経営」が浸透し、血縁、婚縁（婚脈）、学縁（学閥）、地縁という「縁」を重視した家族的経営（ファミリービジネス）が発展した。

一方、台湾の華人型儒教的経営では、企業経営の主体が、人脈を重んじながらも「個」を抛りどころとする「儒教的経営」に置かれている。

つまり、儒教資本主義下の三国であるが、図表1に示すように、日本型朱子学経営、韓国型儒教的経営、華人型儒教的経営というように若干、様相が異なるのである。

【図表1】東アジアの儒教文化圏



また、会計監査上の分類において、「不正会計」と「不適切な会計」は混同されがちであるが、不正会計に関して明確な定義は存在しない。例えば、Dechow and Skinner は、「GAAP

(Generally Accepted Accounting Principles) の範囲を逸脱するような経営者の財務上の選択を不正会計とする」⁽⁵⁾と定義づけている。

そして、米国公認会計士協会 (AICPA : American Institute of Certified Public Accountants) が公表した監査基準 (SAS : Statement on Auditing Standards) 第 99 号「財務諸表監査における不正の検討: AICPA」(2002) は、「不正会計とは、決算書の記入に際して意図的な操作や行動を行うことである」と定義する。

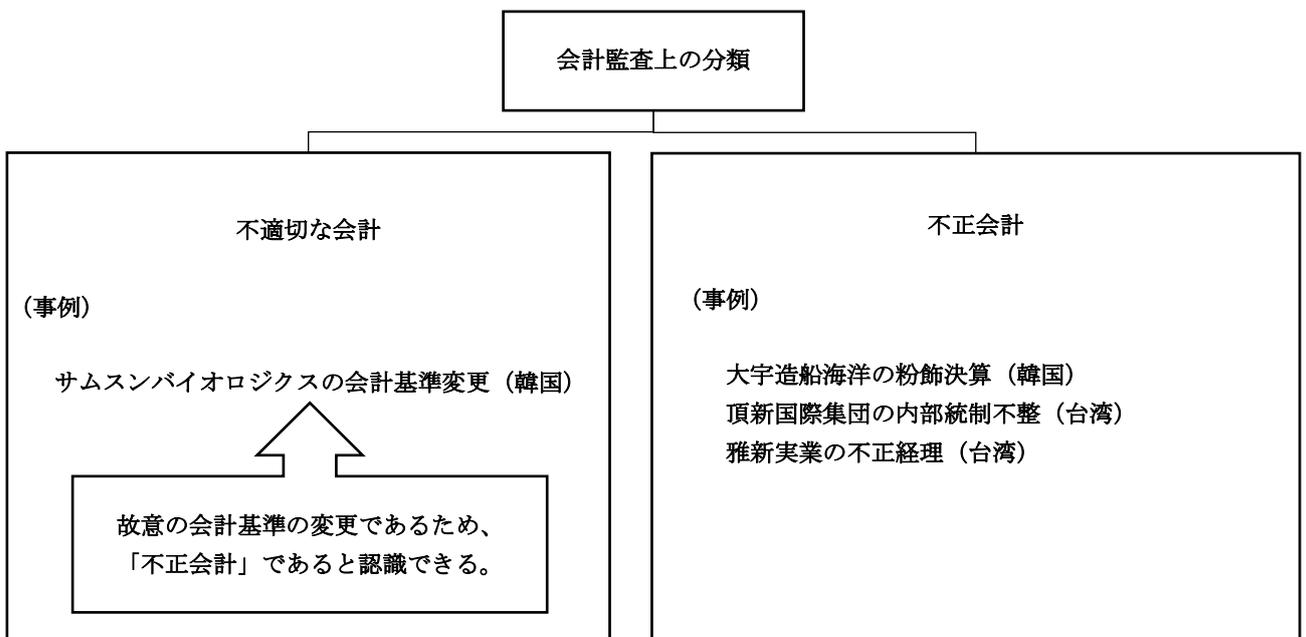
つまり、不適切な会計と不正会計は、図表 2 に示すように、「財務情報の入手や財務諸表の作成において誤謬 (意図的でない誤り) があつた会計処理が不適切な会計であり、逆に、粉飾決算のように財務情報の入手や財務諸表の作成において意図的な (故意の) 誤りがあつた会計処理が不正会計である」と区分できる。

【図表 2】不正会計の概念



なお、本報告では、経営学 (儒教的経営) と会計学 (不正会計) の関連性について論じるため、図表 3 に示すような事例を取り上げて不正会計について論じたい。

【図表 3】不適切な会計と不正会計



(参考) 2017 年度・日本上場企業の不正会計開示 14 件。

III. 儒教・朱子学の日本伝播と日本型朱子学への変容

一般的に、儒教と儒学という表現が混同されがちであるが、「儒教」と称されるようになるのは、漢代を迎えてからであり、史料上に『儒教』という用語が表出するのも西暦 5 世紀頃である⁽⁶⁾。

わが国には、応神天皇の御代に朝鮮半島の百済国から阿直岐（阿知吉師）により儒教の經典が伝えられ、翌年、百済国から王仁博士が来日し、『論語』十巻と『千字文』一巻が朝廷に献上されている。その後、南淵請安、高向玄理、僧旻等の遣隋使や吉備真備等の遣唐使の帰朝に伴い、天文学、軍事学、哲学、歴史学などと共に、「漢唐訓話学」も伝入された。そして、朱子学は、道元や円爾などの留学僧の手により朱熹（朱子）の『四書集注』が伝入され、五山の禅僧であった藤原惺窩が徳川家康に対して『貞観政要』を講じた縁により、徳川幕藩体制下で朱子学が国教として受容され、惺窩の弟子である林羅山が家康に重用され「朱子学＝官学」として認知されるのである。

しかし、羅山の学説は、中国で生まれた本来の朱子学の学説とは必ずしも同一視できず、「日本型朱子学」として認識すべきである。儒教思想では、『孝経』において「孝道（孝は徳の元なり）」と記され「孝」の概念が強調され、孝の拡大として「家族」の概念が重んじられる⁽⁷⁾。例えば、儒教における「五品」とは、父・母・兄・弟・子のことであり、「五教」とは、義・慈・友・恭・孝のことを指すが、これらの因子に基づいて父子・君臣・夫婦・長幼・朋友という家族が形成されると説く。そして、儒教では、忠（義）は、孝（行）という家庭内の道徳概念が構築されれば自ずと身につくものであると説く。つまり、儒教では、忠（義）よりも、孝（行）を重んじているのである。

しかし、羅山の教え（京師朱子学派）は、「理気合一」、「忠孝合一」、「神儒合一」を唱え、「忠臣は孝子の門から求めるのであり、忠臣と孝子の二つを分けることはできないが、二つを兼ねることができない場合には、軽い方（孝）を捨てて、重い方（忠）を取るべきである」⁽⁸⁾として「孝」よりも「忠」に重きを置いている。

すなわち、本来の儒教では「孝」を強調するのに対して、京師朱子学派では、「孝」よりも「忠」を重んじる。そのため、京師朱子学派は、君臣身分の上下関係（上下定分の理）を重んじる徳川幕藩体制下で支配イデオロギーとして重用されるのである。

勿論、朱子学には、羅山の流れを汲む京師朱子学派以外にも、「垂加神道（朱子学と神道の折衷）」を唱えた山崎闇斎の「海南学派」や三宅石庵が提唱した「大坂朱子学派（朱子学に陽明学などの他学派の考え方も摂取・融合した学派）」も存在する。

しかしながら、朱子学諸派のなかでも京師朱子学派は、徳川政権の思想統制の一翼を担う存在として成長し、四代将軍（徳川綱吉）の治世において湯島聖堂が建設され隆盛を迎える。その後、八代将軍（徳川吉宗）の時代には、実学が奨励され朱子学が軽視されたが、寛政年間に松平定信が老中職に就くと、「寛政異学の禁」が発令され、湯島聖堂学問所での講義や幕府官吏登用試験において朱子学が登用されたのである。

一方、中国では、明代を迎えると、「陽明学」を提唱する王陽明が現れ、中華王朝で権力と一体化した「朱子学」を批判したが、同様に、わが国においても、幕末期に藩政改革を担った佐藤一斎や、一斎の弟子であり備中松山藩の藩政改革を担当した山田方谷と、方谷の教えを受け長岡藩の藩政改革に活躍した河井継之助などの陽明学者が登場する⁽⁹⁾。

しかし、明治維新时期を迎えると、儒教が否定されることになる。例えば、幕末維新时期の陽明学者としては、佐藤一斎、大塩平八郎、吉村秋陽、林 良斎、春日潜庵、池田草庵、吉村斐山などが名高いが、彼らは、明治維新以後に廃藩置県が実施されると、概ね嘗てのような活躍の舞台を失った。その後、明治政府内に欧化主義傾斜に対する反省の空気が生まれ、臣民教化のための道徳教育としても儒教思想が再評価され、教育勅語に「君（天皇）には忠義を尽くし、親には孝行

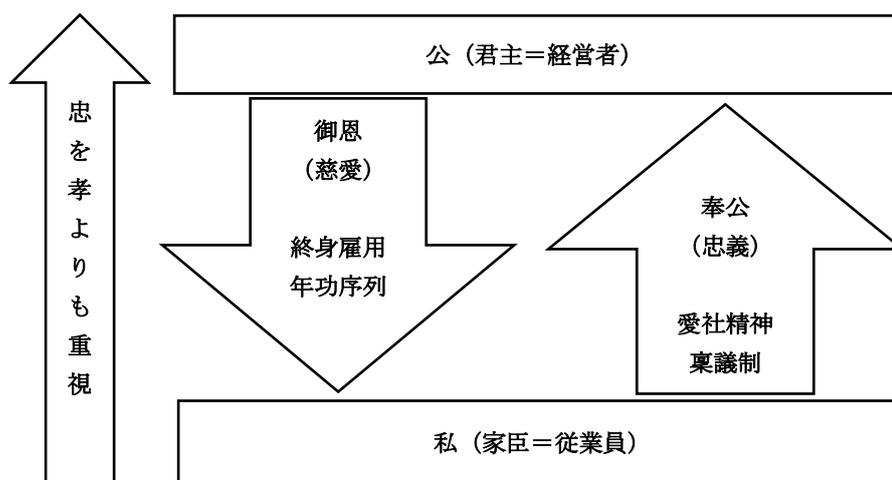
を尽くす」と記され復権を果たす。これら儒教再評価の流れは、「儒教の世俗化」と評される動きであるが、日清戦争（明治 27 年—28 年）と日露戦争（明治 37 年—38 年）を経て儒教の地位は高まるのである⁽¹⁰⁾。

IV. 日本的経営（日本型朱子学経営）と韓国儒教的経営の相違点

一般的に、現代の儒教的経営と云えば、韓国の「家族経営＝ファミリービジネス」のことをイメージするが、日本的儒教経営とも評すべき「日本的経営」の源流が「日本型朱子学」にあるのは衆目の一致するところであり、日本的経営ではなく、「日本型朱子学経営」と称することが妥当である。実際に、両者は、図表 4 に示すように、類似性（縦型の労使関係）を有しているが、日本型朱子学経営は、明治維新後の西欧型経営の流入に際しても揺らぐことなく支持された。

また、近代経営における日本的経営の始祖は、渋沢栄一であることは言うまでもなく、渋沢の経営理念は、儒教思想の根幹を成す「中膺」及び「徳治」に基づく経営哲学を実践することにある。つまり、中膺・徳治の精神に基づく日本的経営は、江戸期以来、国内で醸成された御恩（慈愛）と奉公（忠義）を前提とする公私関係に合致したものであったため、わが国の財界において受け入れやすい経営（労使）システムであった⁽¹¹⁾。

【図表 4】 日本的経営（日本型朱子学経営）システム

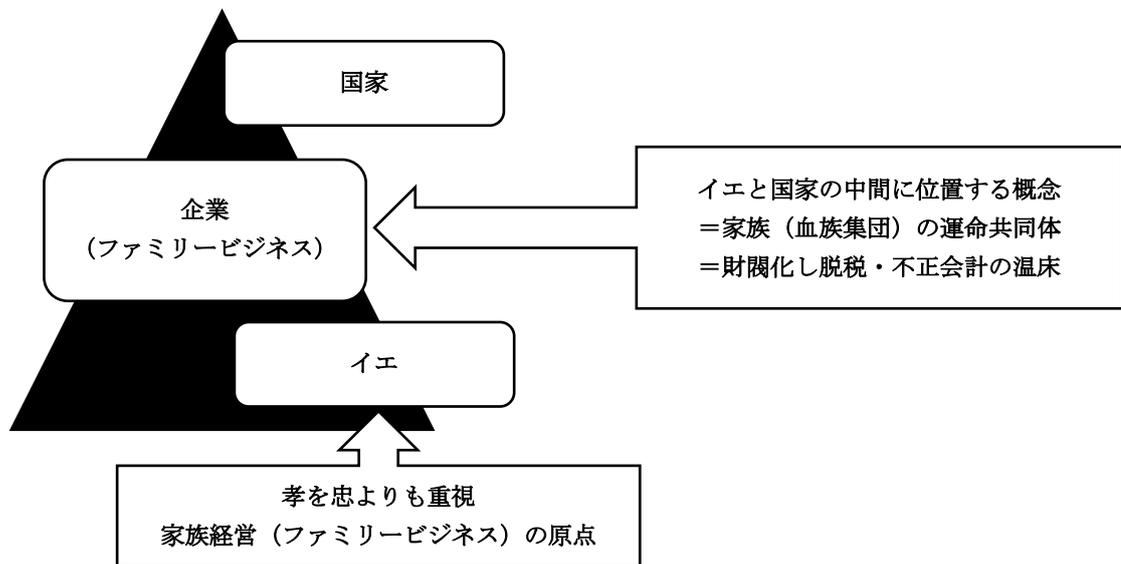


一方、韓国は、日本とは異なり本来の儒教の正当な承継国である。なぜならば、中国で発祥した儒教は、形而上的であり国家への「忠（義）」よりも「孝（行）」が重んじられるが、“小中華”を模倣し中国王朝に倣って儒教を導入した韓国では、「孝」が重んじられるあまり「イエ＝家族」に対する強い思いが国家への忠誠よりも上回っているからである。

つまり、韓国では、本来の儒教思想を継承することにより「孝」の概念が強調され、その「孝」の延長上に「家族」関係を重んじるという考え方が社会に定着したのである。

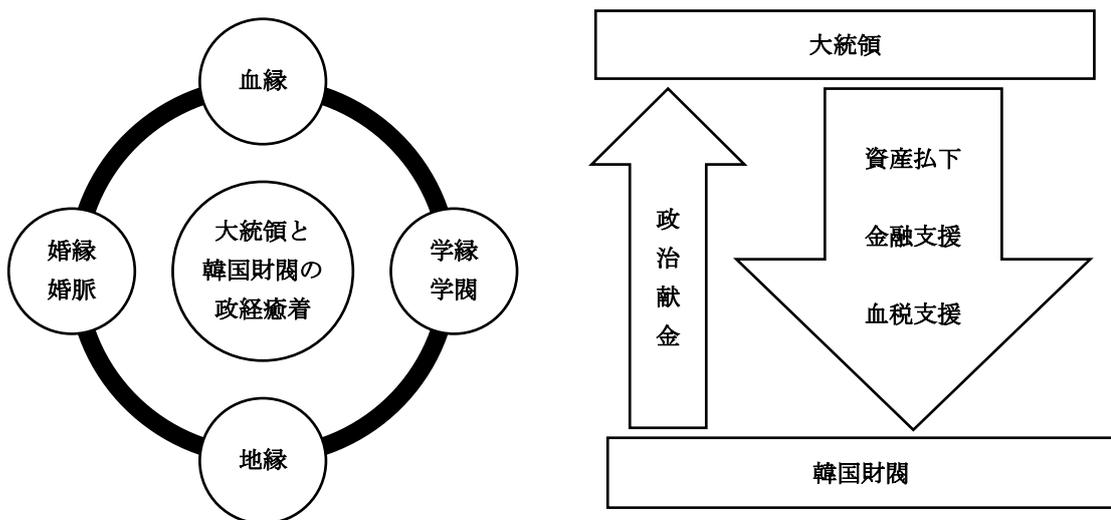
また、韓国の儒教的経営とは、家父長制と男系長子相続を前提とする儒教に基づく経営手法のことであるが、欧米から韓国国内に移植された「企業」は、図表 5 に示すように、「イエ」と、それが拡大解釈された「国家」の中間に位置しており、換言すれば、『イエ』の延長上に家族（血族集団）の運命共同体として企業が存在する⁽¹²⁾。

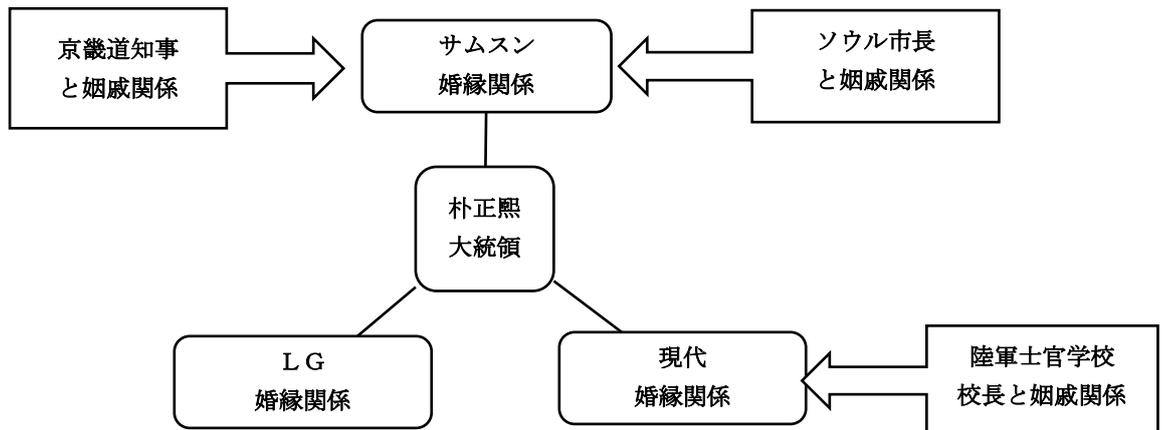
【図表 5】 韓国儒教的経営の概念



また、韓国企業は、創業家を中核とする血族集団として「財閥化」し、韓国の経済・財政において重要な位置を占めている。例えば、韓国財閥 (Korean Chaebol) は、韓国 GDB(国内総生産)の4分の3を占め、さらに、サムスン、現代自動車、LG、SKの四大財閥で韓国 GDB の約 60%を担っている⁽¹³⁾。そして、韓国企業 (韓国財閥) が家族経営 (ファミリービジネス) であると評される所以は、図表 6 に示すように、韓国企業 (韓国財閥) が血縁、婚縁 (婚脈)、学縁 (学閥)、地縁というインフォーマル・ネットにより結びついている点が挙げられる。しかし、このような韓国企業 (韓国財閥) と大統領 (政権) との親密関係は、「政経癒着問題」を発生させ、脱税事件や不正会計の温床を形成することになる。

【図表 6】 韓国財閥のインフォーマル・ネットワークと政経癒着問題





(注) 1991年当時の婚縁ネットワーク

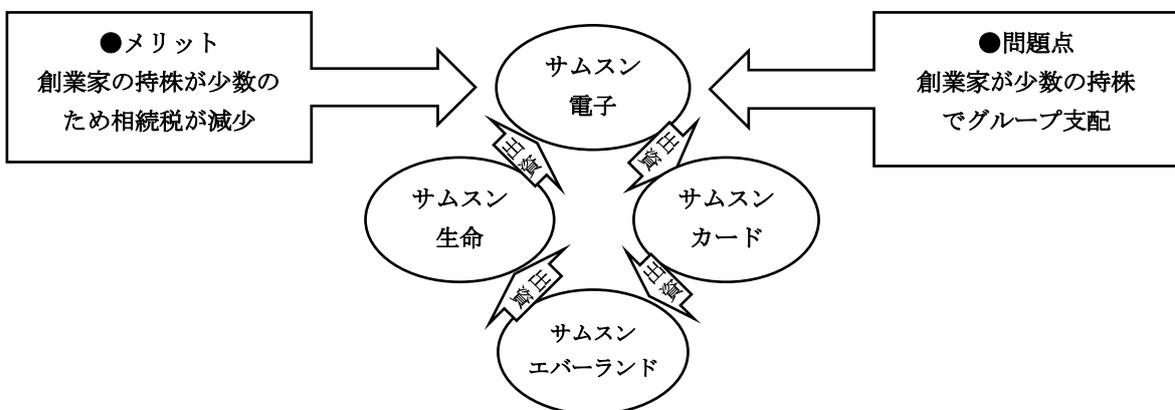
(出所) 高沢修一著、『ファミリービジネスの承継と税務』(森山書店、2016年) 129頁。

つまり、外需依存型の経済構造下において韓国財閥の経済支配が伸長する過程で、韓国財閥と大統領（政権）の行き過ぎた結びつきの強さが、「政経癒着問題」を発生させ、韓国財閥のファミリービジネスに対しては様々な金融支援（追加融資・金利減免）や血税支援（税金の投入）が投じられており、本来ならば倒産すべき企業が「ゾンビ化」して再生した。しかし、既述のような企業経営に対する国家権力の過度な介入は、企業の再生力や自助力を喪失させると共に国際的信用力を低下させる可能性を有する。

また、循環出資とは、図表7・図表8に示すように、創業家が少ない持ち株でグループ全体を支配する構造のことであるが、相続税の税負担を軽減する効果も期待できる。

しかし、循環出資が生じた韓国企業の「財閥化」が、韓国経済の発展を妨げたのも事実である。そのため、韓国では、創業家の大株主による経営支配の排除と、一般株主の権利保護に伴う少数株主の権限強化を目的としてコーポレートガバナンス改革が断行された。

【図表7】韓国財閥の循環出資（サムスングループのケース）



【図表 8】循環出資を用いた財閥支配（2013 年）

企業名	オーナー家族	系列企業	その他	合計
サムスン	0.99%	41.97%	2.70%	45.66%
現代自動車（ヒュンダイ）	3.75%	44.43%	1.01%	49.19%
SK	0.79%	62.56%	1.27%	64.62%
LG	3.89%	34.66%	5.72%	44.27%
ロッテ	2.24%	56.87%	0.34%	59.45%
現代重工業（ヒュンダイ）	1.49%	68.98%	3.10%	73.57%
GS	16.25%	41.99%	0.53%	58.77%
韓進（ハンジン）	6.33%	37.91%	5.67%	49.91%
韓火（ハンファ）	1.97%	54.20%	0.80%	56.97%
斗山（ドゥサン・トゥサン）	3.55%	49.33%	5.83%	58.71%
錦湖（クムホ）アジアナ	1.67%	36.85%	1.99%	40.51%
STX	3.28%	53.62%	2.40%	59.30%
LS	4.53%	63.98%	3.91%	72.42%
CJ	7.73%	60.13%	3.43%	71.29%
新世界（シンセグ）	16.82%	37.03%	0.03%	53.88%

（出所）日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所編、『『経済民主化』で注目される財閥オーナーの裁判』（2013 年）頁。

V. 韓国儒教的経営が生起する不正会計と血税支援の検証

1. 大宇造船海洋の粉飾決算とゾンビ企業の誕生

2016 年、韓国検察腐敗犯罪特別捜査団（以下、「韓国検察」とする）が「追加造船費用（損失）を未請求工事の売掛金（利益）に差替えるという粉飾決算を行った」という容疑で、大宇造船海洋の本社と玉浦造船所等の家宅捜索を行ったにも係らず、2017 年になると、韓国政府は、粉飾決算を疑われた大宇造船海洋に対して 6 兆 7,000 億ウォンの「血税支援」を決定した。

しかしながら、大宇造船海洋に対する血税支援に対しては、韓国世論だけではなく日本政府も経済協力開発機構（OECD）造船部会において「市場から退出すべき企業が公的支援で生き残れば、公正競争が阻害されることになる」と問題提起した。なぜならば、大宇造船海洋への血税支援は、韓国の一企業の救済という枠組みを超え、国際的な規模で造船業界に対して経営危機を生じさせる可能性を有しているからである。

従来、大宇造船海洋は、船舶建造量世界シェアにおいて、現代重工業（1 位）や、サムスン重工業（2 位）に続く世界 3 位の位置を占めていたが、血税支援が実施された近年の財務内容は悪化傾向を示しており、血税支援の対象には相応しくない状態であった。例えば、大宇造船海洋の売上高は、図表 9 に示すように、2008 年の 11 兆 746 億ウォンから 2012 年の 14 兆 578 億ウォンに増加しているのにも係らず、営業利益率は 2008 年の 6.762%から 2012 年の 3.458%にまで急落している⁽¹⁴⁾。

つまり、大宇造船海洋の財務は、売上高が増加しているのに営業利益（率）が減少するという不均衡な状態なのであるが、大宇造船海洋は、この不均衡さについて、「売上は、3 年連続で 100 億ドル以上の新規受注を確保し、海洋部門の受注も 100 億ドルを突破し好調であるのに対して、株式投資の減損処理と長期売上債券の貸倒引当金の設定ミスが生じたため利益が減少している」

と説明した⁽¹⁵⁾。

しかし、韓国検察は、「追加建造費用を、未請求工事に計上することにより、損失となるべきところを収益に化けさせた」として強制捜査した。そして、この大宇造船海洋の会計処理は、経営側の意図的な会計処理の改竄が窺えるため、不正会計が行われたと認識できる。

また、現金及び現金同等物は、図表 10 に示すように減少し続けキャッシュ・フローも悪化している。そのため、大宇造船海洋は、図表 11 に示すように現金及び現金同等物の不足分を借入金と一般公募社債発行により賄うという悪循環に陥っているのである。

【図表 9】大宇造船海洋の損益計算書

単位：億ウォン

区分	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
売上高	110,746	124,425	120,745	139,032	140,578
売上総利益	10,562	9,787	13,969	16,502	11,359
営業利益	7,489	6,845	10,110	10,612	4,862
当期純利益	3,420	5,775	7,801	6,864	2,218
売上総利益率	9.537%	7.865%	11.569%	11.869%	8.080%
営業利益率	6.762%	5.501%	8.373%	7.632%	3.458%

(出所) 대우 조선 해양, 사업 보고서 (2012 년)

【図表 10】大宇造船海洋の貸借対照表

単位：億ウォン

区分	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
現金及び現金同等物	14,435	8,056	4,781	5,416	2,667
短期借入金	2,615	964	10,369	16,820	22,204
長期借入金	590	4,429	5,824	11,281	11,048
負債総計	72,419	118,787	101,335	121,576	115,679
自己資本	35,148	32,575	40,432	45,020	45,542
負債準資産合計	107,577	151,362	141,767	166,596	161,221
自己資本比率	32.672%	21.521%	28.520%	27.023%	28.248%

(出所) 대우 조선 해양, 사업 보고서 (2012 년)

【図表 11】大宇造船海洋の公募社債発行状況

単位：億ウォン

債券種類	発行金額	表面金利	発行日	満期日
一般公募社債	3,000	3.50	2012.11.29	2017.11.29
一般公募社債	2,000	3.34	2012.11.29	2015.11.29
一般公募社債	2,000	3.52	2012.07.23	2015.07.23
一般公募社債	3,000	3.73	2012.07.23	2017.07.23

(出所) 대우 조선 해양, 사업 보고서 (2012 년)

本来であれば、財務内容が悪いため救済対象とはなりえず、加えて、粉飾決算で強制捜査を受けている大宇造船海洋が「血税支援」により救済されている理由としては、政権と旧大宇財閥との親密な関係が影響していると推測できる。なぜならば、大宇造船海洋は、2004年から60年の政界関係者を顧問、諮問役、相談役として招聘し、平均8,800万ウォンの報酬(年俸)を与え、社外理事の40%を政権(政界)関係者が占めているからである。

金大中大統領は、コーポレートガバナンス改革を断行し、「上場法人に対して社外取締役制度を

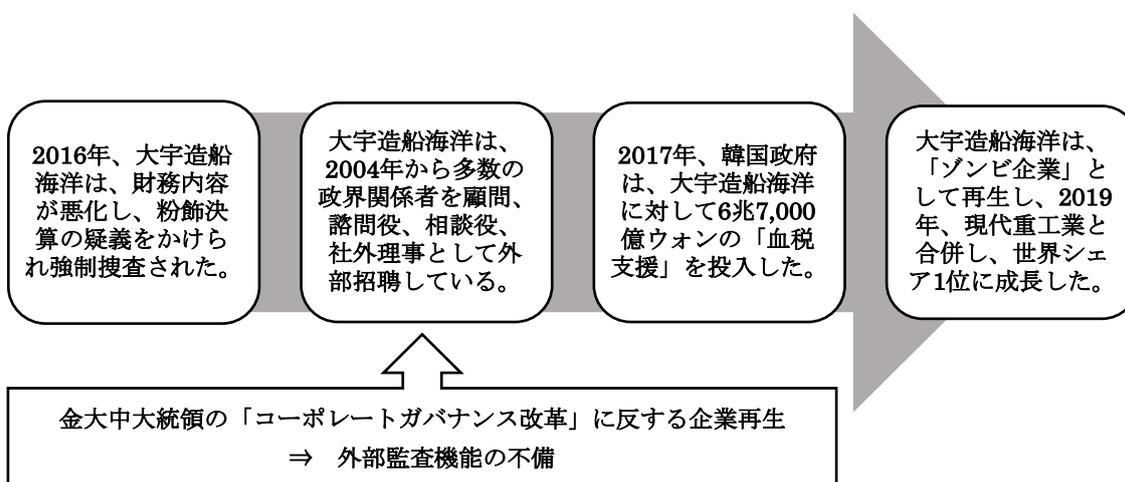
導入し、1998 年末までに最低 1 名以上の社外取締役を設け、1999 年中に取締役の 4 分の 1 (25%) 以上を社外取締役とすることを定めた」が、政権関係者が社外取締役の 40%を占めるという事態は、コーポレート改革の趣旨に反する行為であると批判できる⁽¹⁶⁾。

つまり、「縁」を重んじる韓国の儒教的経営が、大宇造船海洋の不正会計を生み出したと推察できる、

また、韓国政府は、図表 12 に示すように、韓国の儒教的経営の弊害が、粉飾決算の疑義により倒産すべき企業を、血税支援の対象とすることにより「ゾンビ企業」として再生させている。

ゾンビ企業とは、企業再生の可能性がないにもかかわらず、追加融資や金融機関からの支援により再生している収益性の乏しい非生産的な企業のことである⁽¹⁷⁾。例えば、ゾンビ企業の識別方法として用いる方法として、営業利益を有利子負債（金融機関からの借入金）により除して算出するという「利子補償倍率」があるが、大宇造船海洋は、利子補償倍率に拠れば、△30.80 倍であり、ゾンビ化の境界となる 1 倍を大きく下回っており倒産すべき企業である。

【図表 12】大宇造船海洋に見られる儒教的経営の弊害

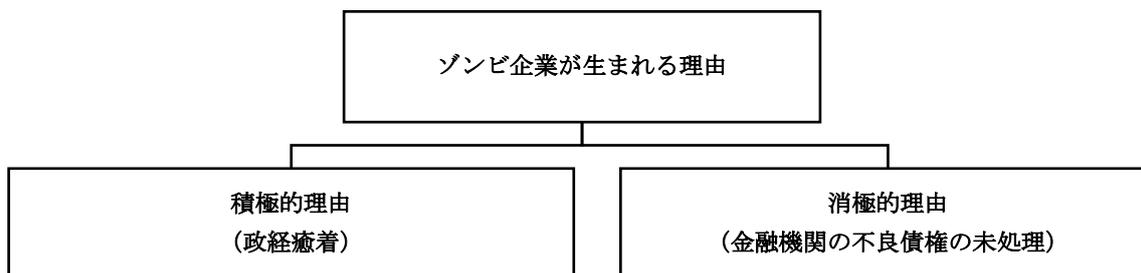


また、ゾンビ企業が生まれる理由としては、図表 13 に示すように、積極的理由と消極的理由の二つが考えられるが、積極的理由としては「政経癒着」が挙げられ、消極的理由としては「金融機関の不良債権の未処理」が挙げられる⁽¹⁸⁾。

2019 年、大宇造船海洋は、韓国政府の主導の下、現代重工業の合併により、世界シェア 2 割を占める世界 1 位の会社へと成長を遂げる。

勿論、企業合併が政府主導であり、結果として、世界シェア 2 割（1 位）の企業が誕生することに問題はないのであるが、財務内容の悪化を粉飾決算により糊塗し、政権との癒着により血税投入により再生された「ゾンビ企業」の誕生は、公正競争の点でも問題視される。

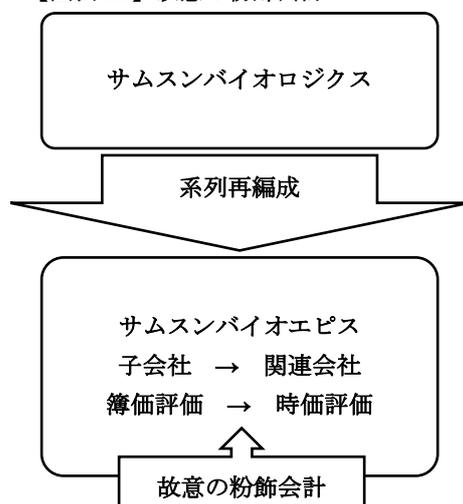
【図表 13】ゾンビ企業が生まれる理由



(出所) 高沢修一著、『韓国財閥の通信簿 ―韓国ファミリービジネスの企業診断―』(財經詳報社、2018年) 50頁。

2. サムスングループの事業承継とサムスンバイオロジクスの会計基準変更

【図表 14】故意の粉飾会計



2015年、サムスンバイオロジクスは、図表 14 に示すように、サムスンバイオエピスを子会社から関連会社に変更したことに伴い、同社を連結対象から外すと共に、会計基準も簿価評価から時価評価に変更した。その結果、サムスンバイオロジクスが保有していた会社株式は、3,300 億ウォンから 4 兆 8,000 億ウォンに評価替えされ資産価値が高騰した。

本来、子会社を関係会社に変更して評価替えを行うか否かの判断は、あくまでも当該企業の任意性に委ねられるべき性格のものであるが、このケースでは、会計基準の変更における妥当性（正当性）が問われたのである。

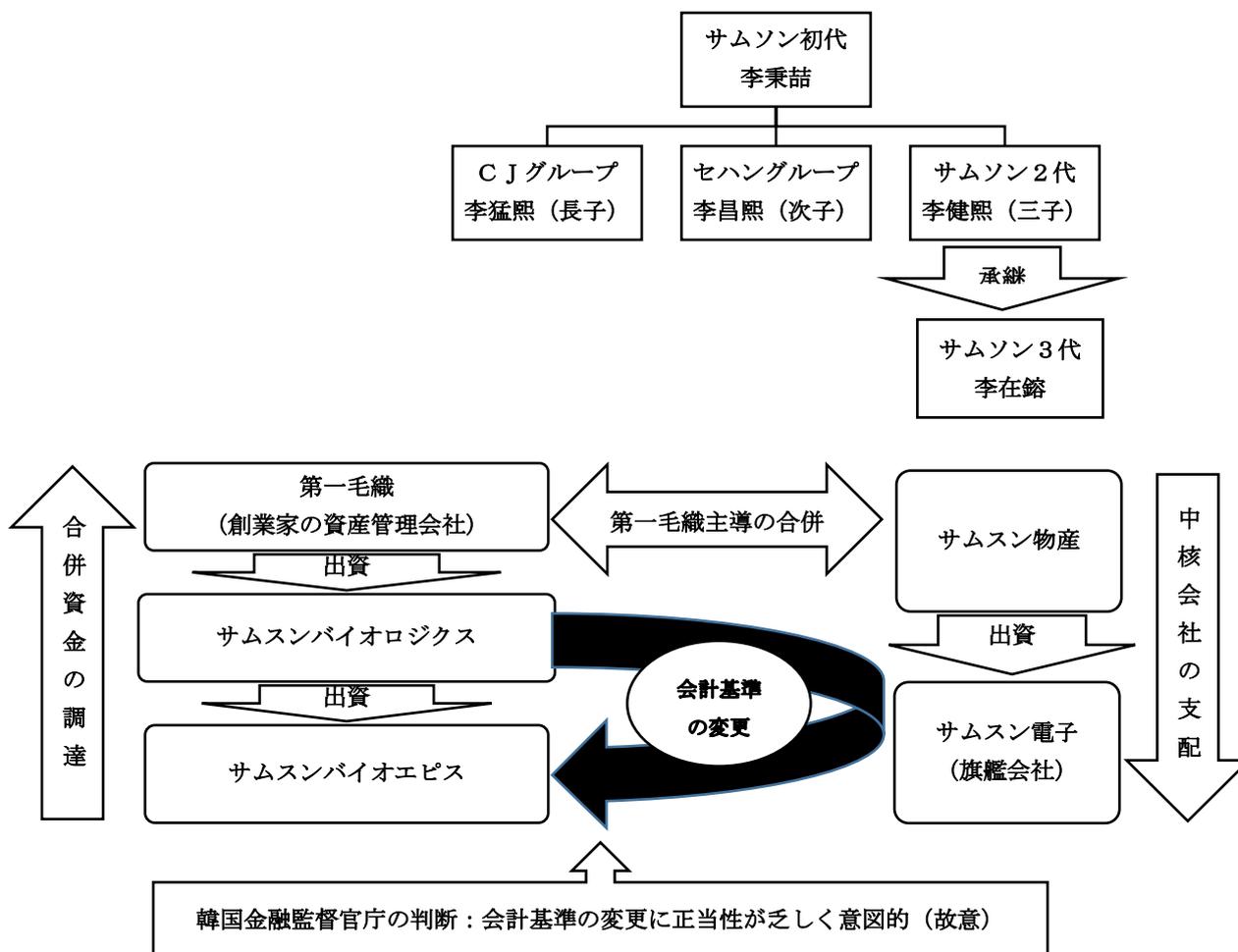
韓国証券先物取引委員会は、「会計基準の変更に妥当性（正当性）が乏しく意図的である」と判断し、“故意の粉飾会計”として、韓国金融監督院の要求を受け入れて同社を檢察に告訴した。本件が、「故意の粉飾会計」と断じられたのは、グループ会社の会計基準を操作し、サムスングループの事業承継の手段として用いられた可能性を有するからである。

サムスングループは、図表 15 に示すように、病床にある 2 代目の李健熙から 3 代目の李在鎔への事業承継（財閥総帥の座の世襲）を進めた。つまり、創業家は、グループの中核会社である「サムスン電子」の経営権を握ることを目的として、創業家の資産管理会社である「第一毛織」と「サムスン物産」の合併を模索した。そして、両社の合併に際して、第一毛織の合併比率がサムスン物産の合併比率を上回るように操作するためには、第一毛織の資産価値を高める必要があり、第一毛織の子会社であるサムスンバイオロジクスの株価を上昇させれば、必然的に、第一毛織の資産価値も高まると考え会計基準の変更を行ったのではないかと疑われた。そして、永年、欠損会社であるサムスンバイオロジクスの資産が、業績の裏付けがなく評価替えで膨れたことは、「会計基準の変更に正当性がなく故意の粉飾決算である」と判断されたのである。

つまり、サムスンバイオロジクスの会計基準の変更には、財閥の事業承継問題も絡んでおり、ファミリービジネスという韓国儒教的経営の悪弊が現れた事例である。

なお、2015年、第一毛織とサムスン物産が合併し、「サムスン C&T」が誕生する。

【図表 15】サムスングループの事業承継



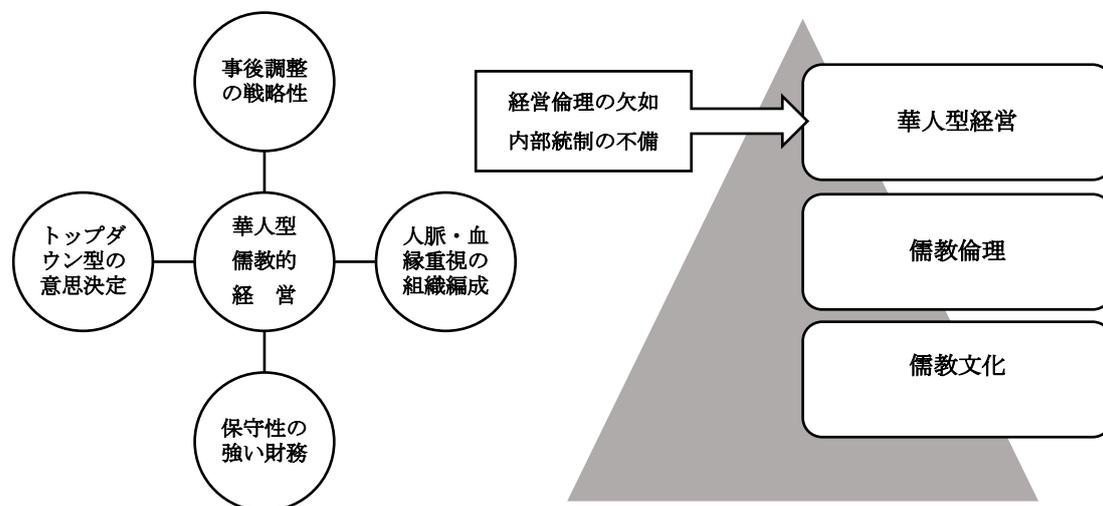
VI. 台湾の華人型儒教的経営と不正会計の検証

1. 台湾の華人型経営の特徴と問題点

華人とは、移民国で国籍を取得した中国系住民のことであり、華人経営者が数多く分布している地域としては、台湾、香港、シンガポール、インドネシア、マレーシア、タイなどが挙げられるが、台湾では、中小企業と家族企業の割合が高い（全企業数の約98%以上を中小企業が占め、家族経営の企業が占める割合も約75%以上と高い）。

また、台湾の華人型儒教的経営は、儒教文化や儒教倫理に基づいた経営構造の上に成立し、戦略性、意思決定、組織編成、財務構造において、図表 16 に示すような特徴を有する。例えば、台湾の華人型儒教的経営の特徴としては、①事後調査を重視した戦略性、②トップダウン型の意思決定、③人脈や血縁者を重視した組織編成、④血縁者からの融資を重視した保守性の強い財務構造が挙げられる⁽¹⁹⁾。逆に、日本型朱子学経営（日本的経営）では、①事前調査を重視した戦略性、②稟議制に基づくボトムアップ型の意思決定、③終身雇用や年功序列を重視した組織編成、④金融機関からの間接融資を重視した財務構造が特徴として挙げられ、中国から伝播された儒教を手本としながらも、両者は相反する関係にある。

【図表 16】台湾の華人型経営の経営構造



2. 頂新国際集団の内部統制の不備と雅新実業の不正経理

華人型儒教的経営は、儒教文化を前提として成立しているのにも関わらず、「個」としての創業者の利得を優先する場合が多く、必ずしも儒教文化で重んじられ「仁」の精神と「愛」と「正義」の原理が浸透しているとはいえない。逆に、「個」の精神に基づく「創業者の利得」が優先されていると推察できる。例えば、華人経営を巡る不祥事としては、頂新国際集団が起こした「頂新国際廃油ラード不正事件」が有名である。

頂新国際集団とは、創業家の魏一族（台湾富豪番付第3位）が経営支配する企業集団のことであり、「康師傅（カンシーフー）」や「味全」を系列化に置く台湾を代表する食品会社グループであるが、傘下企業の「正義公司」が飼料用油を混入させた食用ラード（豚脂）を食品業者や飲食業者 230 社以上に販売していた事実が発覚する。そして、食用ラード市場は、頂新国際集団傘下の「正義公司」と同容疑（廃油ラード事件）で摘発を受けた「強冠」の二社で市場シェアの多数を占めているため社会問題化した。

また、華人経営において経済不祥事が発生する理由としては、「経営倫理の欠如」という経営上の問題点があることは間違いないが、「内部統制の不備」も指摘できる。しかし、組織行動よりも「個」の存在を重視する台湾ビジネスの企業風土を考慮したならば、現実的に厳格な「内部統制制度」を設けることも難しいのである⁽²⁰⁾。

一方、雅新実業（ヤーシン）は、プリント基板、通信機器、DVD プレーヤー等を生産している回路基板メーカーであるが 2006 年に不正経理が発覚し、検察により黄恒俊董事長とその配偶者が起訴された。雅新実業は、財務調整を行い「本来ならば、本社に計上すべき売掛金を子会社に計上し利益操作により株価を調整した」ことが訴追対象となったのである。さらに、検察は、雅新実業が海外関連企業を用いて、雅新実業の株価を上昇させた後で、自社株を売却させて利得とした行為をインサイダー取引に当たるとして、黄恒俊董事長を訴追した（インサイダー取引は無罪判決）。

つまり、雅新実業の不正会計は、単なる簿記処理上の誤謬ではなく、意図的なものであり、「個」の利益を重んじる華人型儒教的経営の弊害が生じさせた不正会計であるといえる。

VII. 結：私見

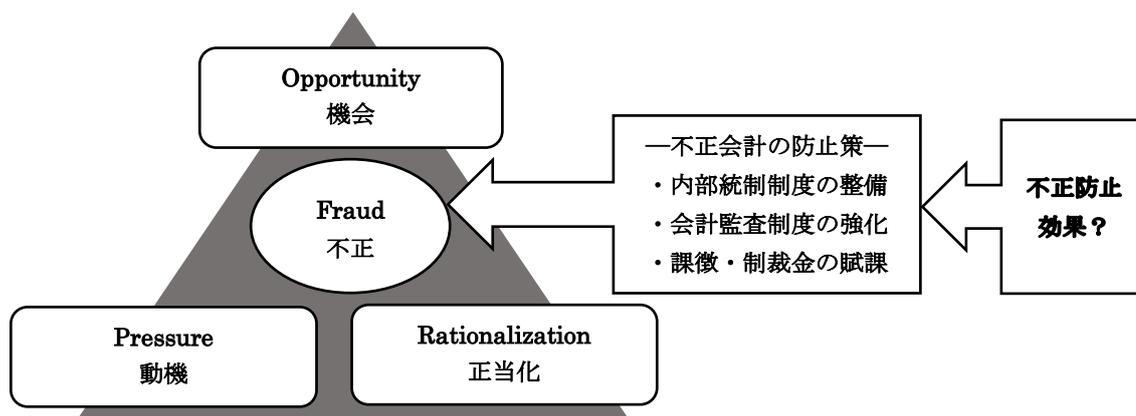
東アジアの企業経営と経営者が、「儒教」の影響を受けていることに異論を挟む者は少ない。しかし、東アジア諸国において儒教と経営の合体が生み出した現象には差異がみられる。例えば、日本の企業経営では、儒教が中国から日本に伝播するなかで「朱子学」の影響を受けて「日本型朱子学経営」と評することができる「日本的経営」が誕生した。そして、日本型朱子学経営では、中国や韓国とは異なり「孝」の概念ではなく「忠」の概念が重んじられたため、公（君主＝経営者）と私（家臣＝従業員）の間で御恩（慈愛）と奉公（忠義）の関係が結ばれ、年功序列や終身雇用制を前提とする縦型の労使関係が形成され、「組織を守る」という行動が不正会計を生み出す風土を醸成したのである。

一方、儒教思想の強い韓国の儒教的経営では、儒教本来の「孝」の精神が重んじられたため、韓国財閥に代表されるように「家族経営＝ファミリービジネス」が隆盛となったが、韓国型儒教的経営では、血縁、婚縁（婚脈）、学縁（学閥）、地縁という「縁」を重視した家族的経営を重視したため、政経癒着や循環出資などの経営上の弊害も生み出し「家族（＝ファミリー）」の利益を追求するあまり不正会計が生まれた。そして、台湾の企業経営においても、儒教の影響下で、韓国と同様に人脈を重んじる点は変わらないのであるが、台湾の方が「個」の利得を重視する傾向が強く、「個人＝創業者」の利得を優先し不正会計が生じたのである。

つまり、東アジアの企業経営における「儒教」の影響力の強さが、日本、韓国、台湾において独自の企業文化を生み出し、「不正会計」発生の原因となっている可能性を有する。

また、不正会計の発生は、経営者（従業員も含む）の責任を負うところが大きく、不正会計の動機については、Donald Cressy が提唱した「不正のトライアングル」というフレームワークを利用されることが多い⁽²¹⁾。例えば、企業経営者は、図表 17 に示すように、機会、動機、正当化の三つの要因が揃うことにより不正を行う。すなわち、企業経営者は、コーポレートガバナンス（会計監査）の低下時に、企業業績が悪化するか余剰金が発生した際に企業利益の向上や維持を動機として、経営方針を正当化するために不正を行うのである。

【図表 17】不正のトライアングルと儒教的経営の負の方向性



本来、儒教とは、「仁徳」を根源とし、「愛」と「正義」を原理とする社会規範及び倫理道德のことであるが、儒教の精神は変容し、付随して儒教的経営では、組織（上司）、家族（＝ファミリー）、個（＝経営者）を対象とし、組織防衛、家族防衛、利益追求を目的とする不正会計が生じている。そして、不正会計では、経営者の存在が大きく、不正のトライアングルに抛れば、「経営者は、不正を実行する機会、不正を実行する動機、不正行為に対する正当化という三つの要因

が揃うことにより不正を行う」と説明される。従って、不正会計を防ぐためには、経営者が企業経営を行う際に、機会、動機、正当化の三要因に影響されないような社会環境や経営環境を整備することが求められるのである。

現実的に、不正会計を防ぐためには、経営者や会計人が倫理・道徳観を高めることが求められ、大学の「会計倫理教育」がその役割を果たすことは1890年代から提唱されている⁽²²⁾。

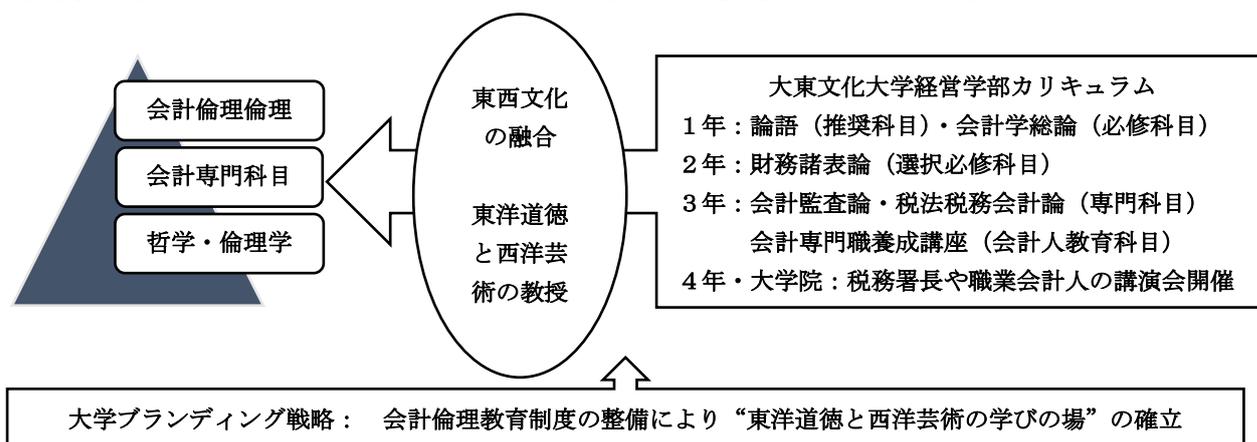
つまり、大学教育において、学部や大学院のカリキュラムに如何に「会計倫理教育」を組み込むかが問題となるが、具体的には、①既存の会計科目の中に「会計倫理教育」を組み込む方法と、②新たな独立科目として「会計倫理教育」を設けることの二つの方法が想定できる。

しかし、何れの方法にも問題点を指摘することができ、例えば、財務会計論や会計監査論のなかに、「会計倫理教育」を組み込んだ場合には、会計倫理教育が馴染まない危惧があり、独立科目として存在した場合には、倫理教育が会計士の倫理規定の学習に限定されてしまう可能性がある⁽²³⁾。そのため、①と②を併用した方法として、「サンドウィッチ・アプローチ (sandwich approach)」が提案された。サンドウィッチ・アプローチとは、一般科目の哲学や倫理学と専門課程の会計学のなかで会計倫理教育を行い、さらに最上級生を対象とした独立科目として「会計倫理系科目」を設けて受講させる会計学の学習法のことである⁽²⁴⁾。

すなわち、不正会計を防ぐためには、会計倫理教育を充実させることが求められるのである。

〔参考〕

大東文化大学経営学部ブランディング事業について紹介する。大東文化大学経営学部では、“東西文化の融合”を確立することを目指し建学の精神に基づき1年次の「論語 (推奨科目)」と「会计学総論 (必修科目)」において道徳・倫理教育を行い、2年・3年次の財務諸表論や会計監査論でも会計倫理教育を行い、最終学年で職業会計人 (会計士・税理士) や税務署長の講演を受講させて学生に対して会計倫理の重要性を理解させることを試みている。例えば、実務家教員による会計人教育としては、小山 登会員 (LEC 会計大学院教授・税理士) に経営学部非常勤講師を依頼し、2019年11月9日に、浦野広明会員 (立正大学客員教授・税理士) を招聘し、2019年11月29日に、地元の板橋税務署長を招聘して講演会を開催した。



追記：

なお、本研究は、「文部科学省 私立大学研究ブランディング事業：経営と道の研究」の研究成果の一部である。

注

- (1) 日本公認会計士協会、「上場会社の不正調査に関する公表事例の分析」経営研究調査会研究報告第40号(2010年)10-11頁。
- (2) Adrian Chan., (1996), “Confucianism and Development in East Asia” *Journal of Contemporary Asia*, Vol.26No.1, pp.28-29.
- (3) 森嶋通夫著、『続イギリスと日本—その国民性と社会』(岩波書店、1978年)186-187頁。
- (4) 金 日坤著、『東アジアの経済発展と儒教文化』(大州館書店、1992年)77・156-157頁。
- (5) Dechow, P.M. and D.J. Shinner., (2000), Earnings management: Reconciling the Views of Accounting Academics, Practitioners, and Regulators, *Accounting Horizons* 14(2), pp.235-250.
- (6) 小島 毅稿、「日本の朱子学・陽明学受容」『東洋学術研究』通巻175号(54巻2号)(公益財団法人東洋哲学研究所、2015年)249頁。
- (7) なお、儒教の教えでは、五常とは、「仁・義・礼・智・信」のことであり、五論とは、「父子・君臣・夫婦・長幼・朋友」のことである。
- (8) 林羅山著、「惺窩問答」『日本思想体系 28 藤原惺窩 林羅山』(岩波書店、1975年)228頁、及び林羅山著、『林羅山文集 下』第67巻(ペリかん社、1979年)832頁。
- (9) 高沢修一稿、「幕末期における陽明学者の行財政改革」『経営論集』(大東文化大学経営学会、2019年)に詳しい。
- (10) 吉田公平稿、「日本近代—明治大正期の陽明学運動」『国際哲学研究』(東洋大学、2018年)182-183頁。
- (11) 近代日本経営史に大きな足跡を残した経営学者としては、石田梅岩や福沢諭吉の名前も挙げられる。
- (12) 金 前掲書、156-157頁。
- (13) 高沢修一著、『韓国財閥の通信簿 —韓国ファミリービジネスの企業診断—』(財経詳報社、2018年)1-3頁。
- (14) 대우 조선 해양, 사업 보고서 (2012년).
- (15) 日本船舶輸出組合・一般財団法人日本船舶技術研究協会編著、「韓国船舶産業ファイナンス確保等の実態に関する調査」(2014年)83ページ。
- (16) 김대중 대통령, 「기업 지배 구조 개혁」(1997년).
- (17) 星 岳雄稿、「ゾンビの経済学」、岩本康志 他編著、『現代経済学の潮流』(東洋経済新報社、2006年)第2章。
- (18) 高沢、前掲書、50ページ。
- (19) 王効平・尹大栄・米山茂美共著、『日中韓企業の経営比較』(税務経理協会、2005年)70頁、王効平稿、「華人系企業の経営構造に対する一考察—EMS フォックスコンの事例研究を通して—」『北九州発アジア情報』26(2015年)2-3頁。
- (20) 勤業衆信聯合会計事務所(白石常介)稿、「台湾ビジネスにおける実務の基本」(KAIKYO MESSE SHIMONOSEKI、一般財団法人山口県国際総合センター)1頁。
- (21) Association of Certified Fraud Examiners website に詳しい。
- (22) Merino, B.D.(2006), Financial Scandals: Another Clarion Call for Educational Reform—A Historical Perspective, *Issues in Accounting Education*, 21(4), p.364.
- (23) 原田保秀稿、「会計カリキュラムにおける倫理教育の位置づけと構成内容」『同志社商学』67(同志社大学、2016年)74頁に詳しい。
- (24) Armstrong, M.B., (1993) Ethics and Professionalism in Accounting Education: A Sample Course, *Journal of Accounting Education*, 11, pp.88-89.

参考資料

1. 高沢修一稿、「幕末期における陽明学者の行財政改革」『経営論集』（大東文化大学経営学会、2019年）
2. 高沢修一稿、「韓国半導体産業の成長戦略と税務戦略」『戦略研究』（戦略研究学会、2018年）
3. 高沢修一稿、「大韓民国造船業界の財務諸表分析に基づく血税支援問題の検討」『経営論集』（大東文化大学経営学会、2017年）
4. 高沢修一稿、「在日コリアン企業家の人的承継と税務問題」『税制研究』（税制経営研究所、2016年）
5. 高沢修一稿、「韓国におけるIFRS導入が日本の税務会計制度に与える示唆」『経営論集』（大東文化大学経営学会、2014年）
6. 高沢修一稿、「在日韓国人の相続・事業承継に関する一考察」『経営論集』（大東文化大学経営学会、2013年）
7. 高沢修一稿、「韓国財閥の事業承継における特異性」『會計』（森山書店、2013年）
8. 高沢修一稿、「製造業における日本企業と中国企業の経営比較」在外研究（中国河北大学工商学院、2011年）
9. 高沢修一稿、「台湾の儒教的経営の実態」私立大学研究ブランディング事業・現地調査（2018年）
10. 高沢修一稿、「台湾の華人系企業の課題」私立大学研究ブランディング事業・現地調査（2019年）

参考文献

1. 岩本康志 他編著、『現代経済学の潮流』（東洋経済新報社、2006年）
2. 王家華著、『日中儒教の比較』（六興出版、1988年）
3. 王効平著、『華人系資本の企業経営』（日本経済評論社、2001年）
4. 王効平・尹大栄・米山茂美共著、『日中韓企業の経営比較』（税務経理協会、2005年）
5. 梶原弘和著、『アジアの発展戦略』（東洋経済新報社、1995年）
6. 金 日坤著、『東アジアの経済発展と儒教文化』（大州館書店、1992年）
7. 渋沢栄一著、『論語講義』（二松学舎大学出版社、1972年）
8. 杉原四郎著、『日本の経済思想四百年』（日本経済評論社、1990年）
9. 首藤昭信著、『日本企業の利益調整—理論と実証』（中央経済社、2010年）
10. 関 宏著、『日本的経営の系譜』（文眞堂、1990年）
11. 高沢修一著、『近現代日本の税財政制度』（財経詳報社、2019年）
12. 高沢修一著、『韓国財閥の通信簿—韓国ファミリービジネスの企業診断—』（財経詳報社、2018年）
13. 高沢修一著、『ファミリービジネスの承継と税務』（森山書店、2016年）
14. 辻 正雄著、『会計基準と経営者行動—会計政策の理論と実証分析』（中央経済社、2015年）
15. 日本公認会計士協会編著、「監査業務と不正等に関する実態調査」（2013年）
16. 戸川芳郎著、『儒教史』（山川出版社、1987年）
17. 長谷川啓之著、『アジアの経済発展と政府の役割』（文眞堂、1995年）
18. 服部民夫著、『韓国の経営発展』（文眞堂、1998年）
19. 服部民夫・佐藤幸人編著、『韓国・台湾の発展メカニズム』（アジア経済研究所、1996年）
20. 堀江保蔵著、『日本経営史における「家」の研究』（臨川書店、1984年）
21. 森嶋通夫著、『続イギリスと日本—その国民性と社会』（岩波書店、1978年）
22. 葉聰明著、『台湾のコーポレートガバナンスと企業価値』（白桃書房、2008年）